

吸 収 合 併 公 告

2024 年 2 月 5 日

株主および債権者各位

東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号
東 京 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 笹 山 晋 一

当社（以下「甲」といいます。）は、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併により、株式会社スミレナ（住所：東京都港区海岸一丁目 5 番 20 号）（以下「乙」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告いたします。

甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収合併を行うことを決定しています。また、甲は吸収合併の効力発生の直前時において、乙の全株式を所有していますので、この吸収合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

会社法第 796 条第 3 項に基づき、この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。また、この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は、以下のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）<https://www.sumilena.co.jp/koukoku/>

以上